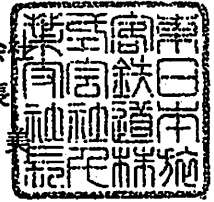




2020年12月9日



東日本旅客鉄道株式会社
執行役員千葉支社長
中川 晴



外房線 安房鴨川・安房天津駅間での置石発生を受けてのご協力をお願い

2020年5月8日、弊社外房線の安房鴨川・安房天津駅間で列車脱線事故が発生しました。原因は国の運輸安全委員会が調査中ですが、弊社はその後の報道等により、事故現場付近で少年が置石をしていたことを知得いたしました。

事故との因果関係は不明ですが、置石そのものが法律で禁止されている行為であることから、弊社は当該教育委員会様にご協力をいただくなど、啓発活動を実施させていただいております。

このような状況下において、まもなく冬季休業を迎えるに当たり、千葉県内各学校等の皆様に広く注意喚起いただきたいと考えております。つきましては、下記のとおり、ご指導及びお取り計らいの程、よろしくごお願いいたします。

記

1 実施時期

2020年度冬季の長期休業を迎えるに当たっての連絡事項等発出時期

2 実施対象

千葉県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

3 注意喚起事項

- (1) 置石等は法律で禁止されている行為（刑法125条 電気車往来危険罪）であり、絶対に行ってはならないこと
- (2) 置石等をしている人を発見した場合、その場で注意等を行うこと
- (3) 置石等がされたことを発見し、踏切内等が危険と思われる状態であった場合、踏切に設置してある「非常ボタン」を扱うこと（110番通報することもお願いしたい）

4 具体的な実施内容

(1) 小学生等への注意喚起

ご指導される教員の方等から、小学生等に3の事項のご指導をお願いいたします（(2)及び(3)の項目は、場合によって教員の方や保護者等を通じてご対応いただく）。

(2) 中学生、高校生及び各学生の保護者等（小学生等へ指導できる方）への注意喚起
通知文等により3の事項の注意喚起をお願いいたします。

(3) その他

- ① 既に(1)及び(2)を実施されていた場合、新たな対応を求めるものではございません。
- ② 各学校等へ文書等を発出されるなどご対応いただいた実施事項があれば、その内容のご教示をお願いいたします。

